

竹本敏信議員に対する問責決議（案）

竹本敏信議員は、本年3月12日の経済委員会において、コロナ禍で影響を受けた飲食業者等を支援する新規事業「香川県営業継続応援事業」を補正予算案発表前に報道した新聞社を「排除した方がいい」など、憲法で保障されている表現の自由を否定する不適切な発言をしたことが報じられた。

議員の言動は常に社会的責任の重さや社会的影響の大きさを伴うものであり、議会でのこうした不見識な発言を放置しておくことは、県議会や県議会議員に対する信頼を著しく損なうものであることから、4月6日に、自由民主党香川県政会、香川県議会公明党議員会、香川県議会国民民主党・無所属の会及び無所属の4会派から、議長に対し、「これは、議会軽視です。」「そのような新聞社は排除したらいいのではないのでしょうか。」という不適切な発言を取り消すとともに、県議会及び県民に対して謝罪することを強く申し入れがあり、議長からは竹本議員に対して、これらの趣旨を踏まえ対応するよう求めていたところである。

これを受けて竹本議員は自ら発言の機会を求め、4月19日の閉会中の経済委員会の冒頭で委員長が機会を付与したにもかかわらず、議長の求めとは異なり、どの発言を取り消すのかの具体的な言及や明確な謝罪はなかった。

これまでも、執行部の提出する議案等が、報道機関の独自取材により議案提出以前に報道されることはあったが、今回、ことさらに問題提起するにとどまらず、議会の場で、これほどまでに非常識な言動を行うことは問題と言わざるを得ない。

議会は言論の府であり、発言自由の原則はあるものの、議員は、議会の品位を重んじなければならず、何を言ってもよいというものではないと考える。

これら竹本議員の一連の言動は、憲法で保障されている表現の自由、とりわけ報道機関の取材や報道の自由、言論の自由を否定する重大な問題であり、極めて不適切であることにとどまらず、議会の秩序や品位を損なうものであり、香川県議会として看過できないものである。

よって、竹本議員に対し猛省を促すとともに、議員としての責任を強く問うものである。

以上、決議する。

令和3年4月30日

香 川 県 議 会